

令和7年度第2回教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時 令和7年5月14日（水）10:00
2. 場 所 中央公民館会議室
3. 出席した委員 奈良岡臣哉教育長、橋本篤哉職務代理、橋本聖一委員
齋藤夢子委員、相内早苗委員
4. 欠席した委員 なし
5. 会議録署名委員の決定 橋本 聖一 委員 相内 早苗 委員
6. 会期の決定 本日1日

7. 議 事

議案第57号六ヶ所村立学校規模適正化検討委員会設置要綱を議題として、市川学務課長が説明を行った。この要綱は村立学校の教育環境の向上及び充実した学校教育の実現に資するため設置するものであり、教育委員会の諮問に応じ、学校規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方並びに適正化に向けた具体的な方策について検討するものであることを説明した。質疑では橋本聖一委員から、任期は2年となっているが、当面続いていくことになるのかとの質問に、市川課長から当面は中学校統合について議論していくことになるが、小学校統合についても議論していく必要があるため、当面活動することを想定していることを説明した。橋本聖一委員から、小学校校長も委員に入れたらどうかの提案に対し、市川課長から今後小学校統合についても議論することになると思うため、検討をしていくことを回答した。他に質疑等なかったことから、原案のとおり決した。次に議案第58号六ヶ所村教育支援委員会に関する規則の一部を改正する規則について、野月指導主事が説明を行い、専門員に公認心理士等及び教育長が認めた者を加え、青森県の公文書等における表記の取扱いの見直しに準じるほか、所定の改正を実施するため提案したことを説明。特に質疑等が無かったため、原案のとおり決した。次に議案第59号から議案第72号までの六ヶ所村教育支援委員会委員の委嘱

について一括議題とし説明した。村教育支援委員会の任期が満了したことにより、新たに委嘱するため提案したことを説明。特に質疑等がなかったことから原案のとおり決した。次に議案第73号六ヶ所村教育支援委員会専門員の委嘱について議題とし、指導グループ野月指導主事が説明を行った。特に質疑がなかったことから原案のとおり決した。次に、議案第74号六ヶ所村統合中学校基本構想・基本計画（案）について議題とし、学務課佐々木課長補佐が説明を行った。基本構想・基本計画については、施設計画の目的、村の基本情報、施設整備の目的、統合中学校の基本的考え方、施設計画について取りまとめていることを説明した。候補地については、泊中学校と第二中学校内はお互いの距離が遠く、文部科学省で決められている、通学時間が1時間程度となっていることを考えると、建設地の検討から外して考えていること、候補地については、第一中学校敷地、大石総合運動公園敷地、鷹架地区内としたこと、各候補地に学校配置案を作成しているが、現状考えられるもので配置しているため、計画が進んでいく過程で変更となる可能性がある。これらをまとめ、1点から3点までの採点方式で点数をつけている。比較としては、第一中学校敷地内が一番多くなった。今後、総合教育会議や学校規模適正化検討委員会で議論を行いながら統合中学校建設に向けて建設地の選定や各種配置等の検討進んでいくことになることを説明した。橋本篤哉職務代理から、整備コストについて、一中は2点、鷹架地区は1点をつけた理由について質疑があり、佐々木課長補佐から、単純に整備コストを比較して1から3点で評価したためであることを回答した。橋本篤哉職務代理からは約50億円の費用に対し、9,000万円程度の違いしかない。バスの通学時間で比較しているところは、一中と大石が同じく3点としている。一中と鷹架の点数は様々総合すると同じ点数にしても良いのではないかとの意見に、市川課長から、点数については、1点から3点端的に点数付けを実施したのになっている。今後検討することを回答した。他に質疑等なかったため原案のとおり決した。

その他、学務課指導グループから村内小中学校の様子を説明し社会教育課からは、国民スポーツ大会のプレ大会について説明を行った。

以上ですべての会議を終了した。

8. 傍聴者 1名

9. 出席した職員

学務課 : 市川課長、佐々木課長補佐、野月指導主事

社会教育課 : 橋本課長

4名

以上